音更町告示第１１４号

学童保育所及び音更町子育てサポート事業の運営委託に当たり、運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり告示する。

令和８年６月３０日

音更町長　小　野　信　次

１　対象の施設等

（１）学童保育所

名　　称	所　　在	備　　考
音更町立下音更学童保育所	音更町木野西通１２丁目８番地	運営委託
音更町立鈴蘭学童保育所	音更町すずらん台北町２丁目１番地	運営委託
音更町立ひまわりの家学童保育所	音更町大通１０丁目６番地	運営委託
音更町立駒場学童保育所	音更町駒場北町２番地	運営委託

（２）子育てサポート事業

名　　称	備　　考
子育てサポートセンター	運営委託

２　民営化及び運営委託による運営開始年月日

令和９年４月１日

３　募集要項の配布期間及び場所

（１）配布期間

令和８年７月１日（水）から令和８年７月１０日（金）まで

（２）配布場所

音更町保健福祉部こども福祉課こども福祉係（音更町元町２番地　役場庁舎１階）

電話０１５５－４２－２１１１（内線５３２）　ＦＡＸ０１５５－４２－５１６０

※　町のホームページにおいても掲載する。

４　応募書類の受付期間及び提出場所

（１）受付期間

令和８年８月３日（月）から令和８年８月５日（水）まで

（２）提出場所

音更町保健福祉部こども福祉課こども福祉係（音更町元町２番地　役場庁舎１階）

電話０１５５－４２－２１１１（内線５３２）　ＦＡＸ０１５５－４２－５１６０

５　応募に当たっての留意事項

選考中において応募者が次のいずれかに該当する場合は、当該応募者は失格とする。

（１）選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

（２）審査の公平性や審査の進行を害する行為があった場合

（３）他の応募者の提案を妨害する行為があった場合